

# S I D R

## 滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第4巻第8号

第8週(2月16日~2月22日)

発行年月日:平成16年(2004年)2月27日

発行:滋賀県立衛生環境センター内

滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-3051 FAX 077-534-3936

\*感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び検疫法の一部を改正する法律が平成15年11月5日から施行されました。

### 1)全数報告の感染症(1類~5類)

感染症類型	疾患名	報告数 (8週)	累積報告数		平成15年報告数	
			滋賀 (8週)	全国 (8週)	滋賀	全国 <sup>(*)</sup>
1類感染症	報告なし	0	0	0	0	0
2類感染症	細菌性赤痢	0	1	44	7	459
	パラチフス	0	0	3	0	38
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	48	8	2635
4類感染症	エキノコックス症	0	0	7	0	17
	オウム病	0	0	4	1	44
	ツツガムシ病	0	0	43	1	380
	レジオネラ症	0	0	15	1	143
5類感染症	アメーバ赤痢	1	2	63	3	504
	ウイルス性肝炎	0	0	34	3	634
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	24	3	115
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	5	0	52
	後天性免疫不全症候群	0	0	107	8	949
	梅毒	0	1	66	2	493
	破傷風	0	0	6	1	69
	急性脳炎	0	0	0	0	98

(\*1)平成15年報告数の全国報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています。

### 2)定点把握の対象となる5類感染症

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								前週との比較(定点当たり患者数)
	県	大津	草津	水口	八日市	彦根	長浜	今津	
インフルエンザ	20.14	22.00	23.90	16.71	13.63	22.00	21.00	20.33	
RSウイルス感染症	0.03	0	0.17	0	0	0	0	0	
咽頭結膜熱	0.09	0	0.50	0	0	0	0	0	
A群溶連菌咽頭炎	1.67	0	3.33	2.00	3.60	1.50	0	1.50	
感染性胃腸炎	5.97	9.43	15.17	3.50	1.00	3.75	0.60	1.50	
水痘	2.00	1.14	2.33	0.25	1.80	6.75	1.40	0	
手足口病	0.15	0	0	0	0	0	0	2.50	
伝染性紅斑	0.27	0.57	0.83	0	0	0	0	0	
突発性発疹	0.55	0.43	0.50	0	0.40	0.50	1.20	1.00	
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	
風疹	0.03	0	0.17	0	0	0	0	0	
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	
麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性耳下腺炎	0.36	0	0.50	1.50	0.60	0	0	0	
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
マイコプラズマ肺炎	0.43	0	0	0	0	0	3.00	0	
クラミジア肺炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
成人麻疹	0	0	0	0	0	0	0	0	

全国集計などの詳細な集計結果は、[国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ](http://idsc.nih.gov.jp/index-j.html)(http://idsc.nih.gov.jp/index-j.html)において公表されています。

0 2 4 6 8 10 12 14 16 18 20 22 24 26 28 30 32 34 36  
定点当たり患者数

### 3) 今週のトピックス

#### インフルエンザの発生は減少傾向 感染性胃腸炎、水痘の発生は増加

定点把握の対象となる5類感染症の発生状況は、先週(2月9日～2月15日)の報告数よりかなり減少しています。また、疾患別では感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑等の定点当たり患者数は増加していますが、インフルエンザ、A群溶連菌咽頭炎、流行性角結膜炎等の定点当たり患者数は減少しています。

**インフルエンザ**については、先週の定点当たり患者数 32.53より減少し20.14となっていますが、今後もインフルエンザの予防についての十分な注意が必要です。

##### インフルエンザに対する一般的な注意

- 1.外出時には、マスクを使用する。
- 2.帰宅時には手洗いとうがいを心がける。
- 3.睡眠を十分にとり、栄養に気を配る。
- 4.室内を適度な湿度に保つ。
- 5.人混みに出かけることをなるべく避ける。
- 6.早めに医療機関を受診する(受診する際には、マスクを着用する)。

**A群溶連菌咽頭炎**については、先週の定点当たり患者数 1.82より減少し1.67となっていますが、昨年同時期の定点当たり患者数 0.19よりかなり多くなっています。特に、**八日市保健所**管内の定点当たり患者数は、3.60と先週に引き続き多くなっています。また、**草津保健所**管内においても3.33と多くなっています。

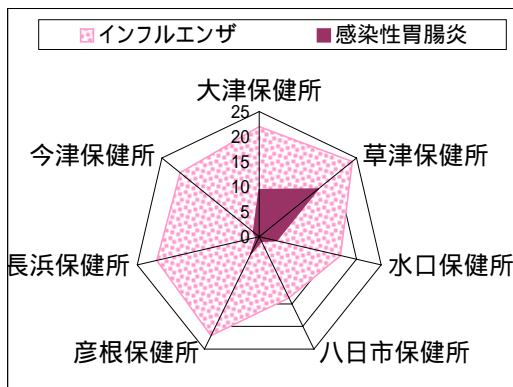
**感染性胃腸炎**については、先週の定点当たり患者数 3.24より増加し5.97となっています。特に、**草津保健所**管内において15.17と激増しており今後の発生動向についての注意が必要です。

**水痘**については、**彦根保健所**管内において先週の定点当たり患者数1.75より増加し6.75となっています。

**手足口病**については、**今津保健所**管内の定点当たり患者数が2.50と多くなっています。

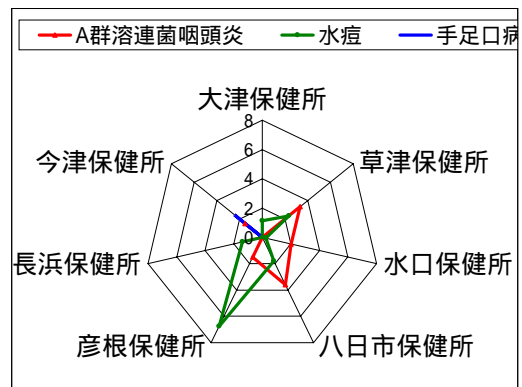
インフルエンザ、感染性胃腸炎、A群溶連菌咽頭炎、水痘および手足口病の保健所管内別発生状況は下記のグラフのとおりです。

インフルエンザ、感染性胃腸炎の  
保健所管内別発生状況(平成16年第8週)



感染性胃腸炎の定点当たり患者数は、大津および草津保健所管内で多くなっていますが、特に、草津保健所管内においては激増しています。

A群溶連菌咽頭炎、水痘、手足口病の  
保健所管内別発生状況(平成16年第8週)



手足口病は今津保健所管内に多く発生しています。また、A群溶連菌咽頭炎は大津および八日市保健所管内での発生が多く、水痘は彦根保健所管内において多く発生しています。

#### 感染性胃腸炎の予防について

予防については、食中毒の一般的な予防法(注1)を励行し、流行期の手洗い(注2)の徹底や患者との濃厚な接触を避けることが重要です。特に、ノロウイルス(\*)による場合には、排泄物や吐物を処理する時にゴム手袋やマスクを使用するなどの十分な注意が必要です。さらに、2次感染を防止するこころがけ(注3)も必要です。また、十分な睡眠と栄養をとり体調を整えておくことも大事です。

注1: 食品は十分に加熱調理する。

まな板、包丁、たわし、ふきんなどは、使用前・使用後に熱湯または次亜塩素酸ナトリウム(キッチンハイターなど)で消毒する。

下痢症状等がある時は、食品の調理などに従事しない。

注2: せっけんを使用し、流水で10秒以上十分に指をこするようにして洗う。

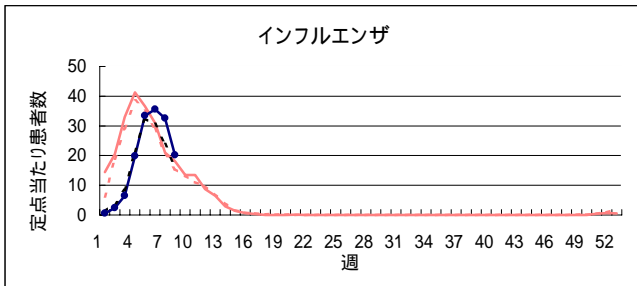
注3: 食事の前、トイレの使用後、汚物の処理後などには手洗い消毒を励行する。

手を拭く時は、清潔なタオル、ハンカチを使い共同では使用しない。

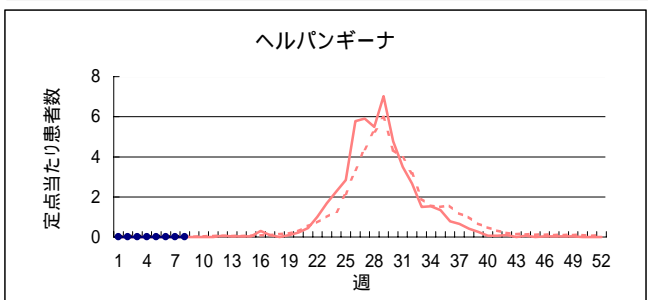
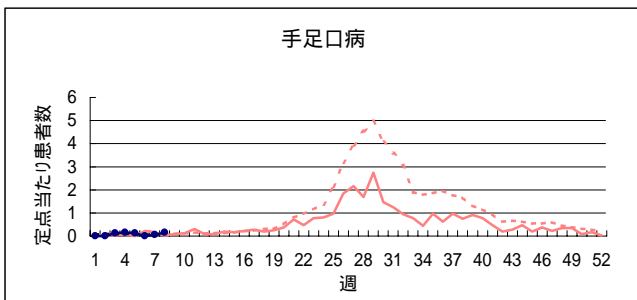
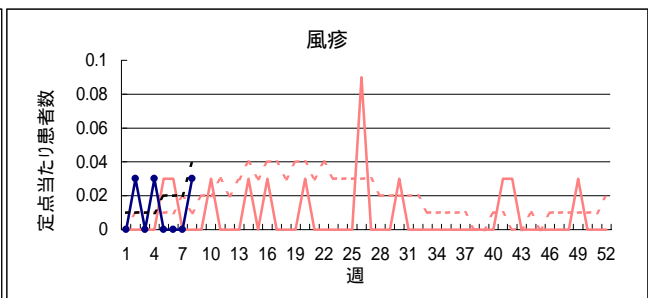
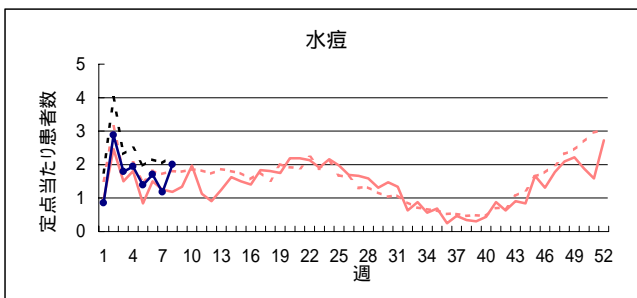
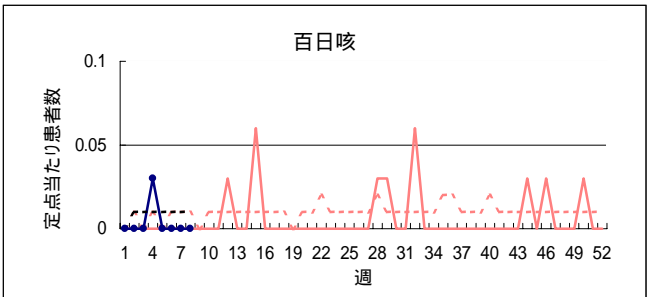
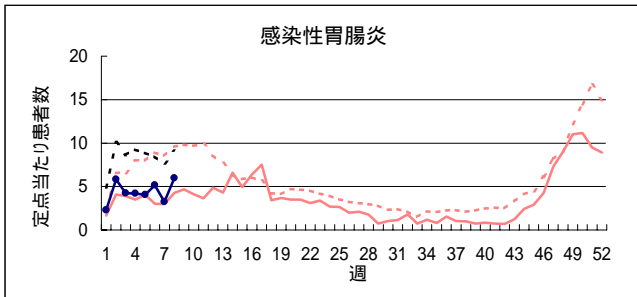
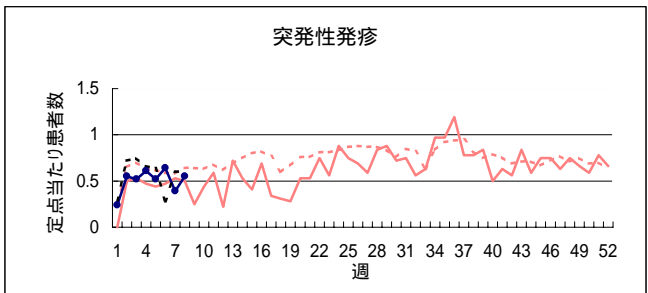
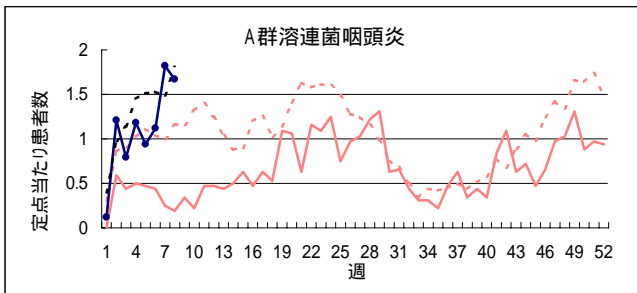
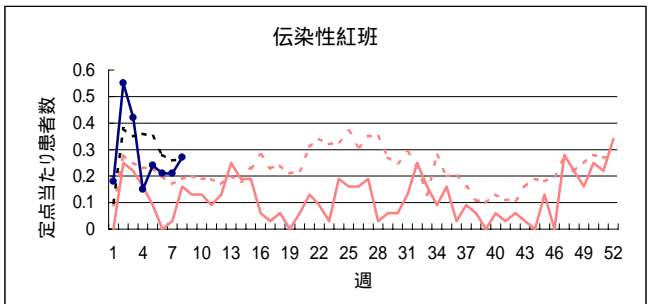
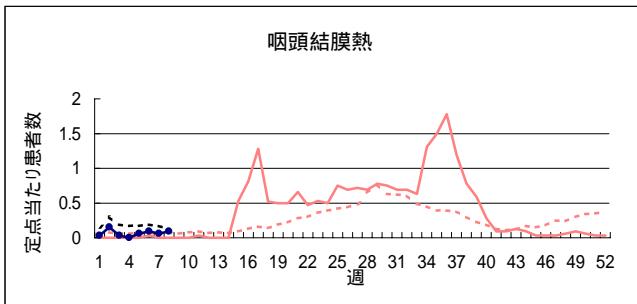
症状がある時は、早めに医療機関を受診する。

(\*) ノロウイルス: SRSVまたは小型球形ウイルスと言われていたウイルスです。

# 疾病別定点当たり患者数(平成16年第1週～第8週)



H15 { 滋賀 ————  
       全国 .....  
 H16 { 滋賀 ●——●  
       全国 .....



# 疾病別定点当たり患者数(平成16年第1週～第8週)

H15 [ 滋賀 ———— 全国 ..... ] H16 [ 滋賀 ●——● 全国 ..... ]

